

資料8 その他歳入確保策

その他の歳入確保策

あらゆる歳入確保策として、県税収入や地方交付税等の確保を実施していくほか、その他歳入確保策として、短期的な財源対策として実施可能なもの、その性質に鑑みて中長期的に取り組んでいくべきものを整理。具体的には、資金調達の多様化・安定化等のための全国型市場公募債の導入、県保有株式の売却や第三セクター等への出資の引き揚げ等の公有財産の整理、使用料の見直し等、今後さらなる取組として想定されるもののうち主なものは次のとおり。

① 全国型市場公募地方債の導入による資金調達の多様化・安定化

- ・令和4年10月、全国型市場公募債の初回発行予定（最小発行額である100億円規模）
- ・厳しい財政状況の原因となっている公債費負担の低減に向けて、今後、継続して資金調達の多様化を図ることによって、社会経済情勢の変動に伴う金利変動等に対して臨機応変に対応する必要【短期】

② 公有財産の整理等

- ・第三セクター等への出資の引き揚げや県が保有する株式についての整理の必要性【短期】
- ・岩手競馬組合への融資など貸付金の在り方の検討【短期】
- ・岩手県土地開発公社など第三セクター等の内部留保資金の活用方策についての検討【短期】

③ 使用料の見直しの必要性

- ・他県の状況を踏まえた公共施設の使用料の見直し
- ・特に使用料・手数料を徴収していない施設等の取り扱いについての検討の必要性【中長期】

④ その他検討が必要なもの

- ・県債管理基金の有価証券による運用（今後の県債償還に向けた更なる財源の確保に向けた運用）【短期】
- ・ふるさと納税の魅力化（組織体制を含めたさらなる魅力化の検討の必要性）【短期～中長期】
- ・Jクレジットのさらなる活用【短期～中長期】

【参考】現在の販売可能量：約1,500万円程度、新たなクレジット発行は諸課題を整理する必要

全国型市場公募地方債の導入による資金調達の多様化・安定化

1 本県での導入について

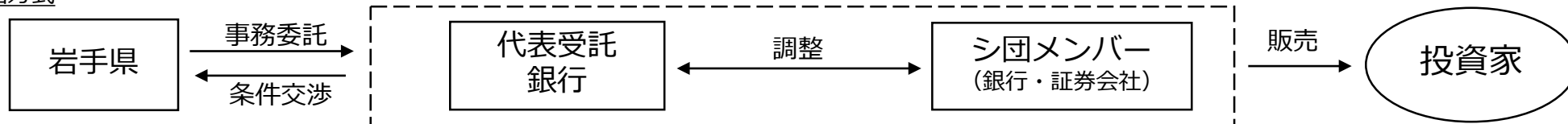
- 本県では、従来、地方債に係る資金の調達については、公的資金（財政融資資金、地方公共団体金融機構資金）や銀行等引受債（地元金融機関等からの借入れ）が中心。全国型市場公募地方債の導入については、実質公債費比率が高水準で推移していたことや、震災からの復旧・復興事業の実施による人員不足等も踏まえ、見送ってきたところ。
 - 一方で、R1に公債費負担適正化計画を達成し、R2に第1期復興・創生期間が終了したこと、今後の行財政改革の具体的な取組の必要性も踏まえると、市場公募地方債の導入のタイミングを迎えたものと判断できる。
 - 市場公募地方債の導入により、資金調達手段が多様化し、公的資金の縮小が進む中であっても、さらなる民間資金の拡大や安定的な資金調達手段の確保が可能になる。
- 今後の行財政改革において、現在の銀行等引受債中心の資金調達では、今後も安定した資金調達を続けていけるか不透明。長期的視野に立ったチャンネルの多様化や、市場の財政規律の観点も踏まえた収支改善に資する取組の促進が必要。
- 具体的には、市場公募地方債の最小発行額である100億円規模でR4.10月頃の発行を予定。

2 市場公募地方債の概要

- 地方公共団体が、銀行や証券会社等を引受会社として全国的に幅広い投資家を対象として発行する地方債。
- 都道府県及び政令指定都市67団体中、R3年度は59団体が発行。未導入団体は8県。（未導入：青森、岩手、山形、石川、山口、香川、愛媛、沖縄）

仕組み	指定金融機関を中心に複数の金融機関及び証券会社から構成されるシンジケート団を組成し、県とシ団との協議・交渉により発行条件を決定。 ※指定金融機関について岩手銀行を想定
発行額や条件等	発行額100億円、10年の満期一括償還が基本だが、それ以外の償還年限や定時償還債の発行も可能。 発行手数料は約37百万円、元利償還手数料は10年間で約2百万円。
利率	5年債：0.036%～0.100% 10年債：0.209%～0.274% ※R4.3月の他団体の表面利率の実績。いずれも満期一括方式によるもの。
IR活動	IR（Investor Relations）：投資家に対し本県の情報を適時、公平、継続して提供する活動全般のこと。 公募債発行団体による合同IR説明会等の機会を活用し、国内外の投資家に向けた本県の情報発信を継続して行っていく必要がある。

シ団方式



3 当面のスケジュール

時期		内容
R3	12月	12月定例会の総務委員会において市場公募地方債の発行について公表、【総務省】地方債計画発表（総務省からの市場へのアナウンス）
R4	9～10月	発行条件の決定・公表、市場公募地方債の第1回発行（10月）

使用料の見直し

- ・行政財産や公の施設の使用料については、維持管理費又は減価償却費にあてるべきものとして、他都道府県における同種施設等との均衡も考慮しながら、適切な額を徴収することが、持続的な供用のため必要と考えられること。
- ・本県において、広く県民の利用を目的として設置している施設で、政策上の目的から無料で供用しているもののうち、利用者数が多いものは次のとおりであり、今後も同様に無料とするかについて住民ニーズも踏まえつつ検討していく必要である。

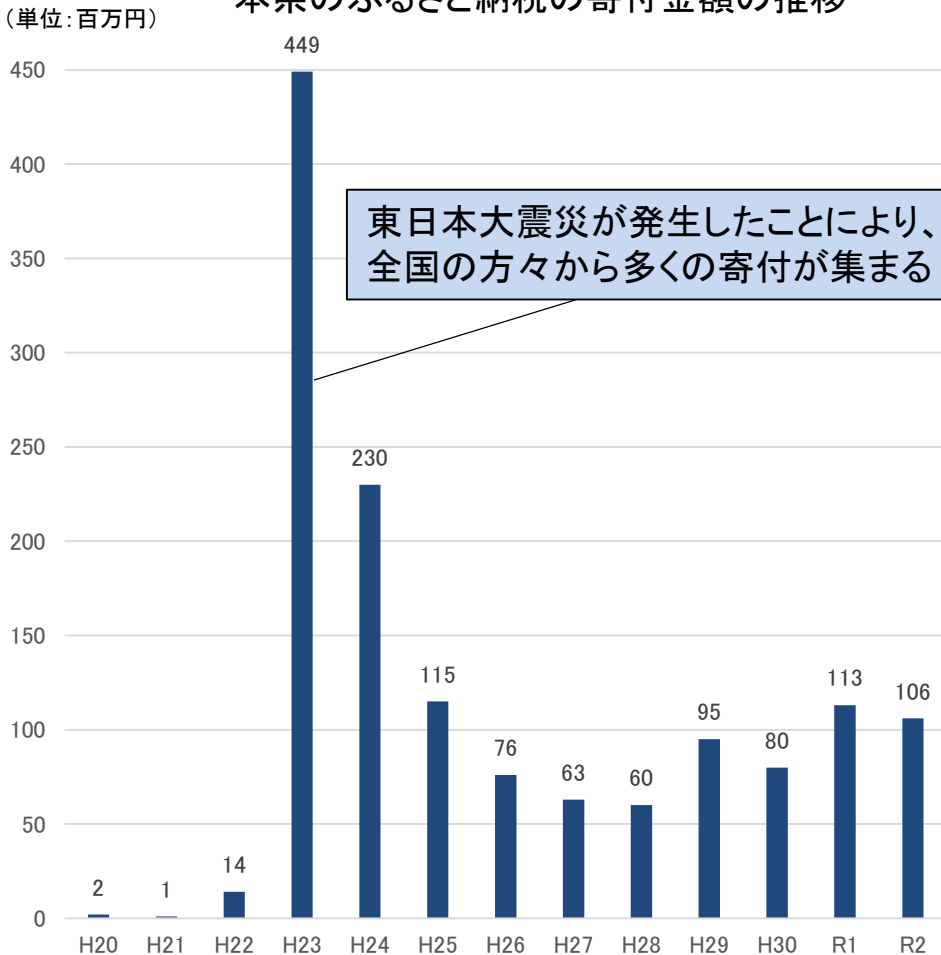
	施設名	所在地	無料供用の概要	年間利用者数(人)	他都道府県の同種施設との比較
1	【大型児童館】 いわてこどもの森	一戸町	入館料	(R2) 38,826 (R1) 201,100	秋田県児童会館みらいあ【無料】 新潟県立こども自然王国【無料】 栃木県子ども総合科学館【550円/大人 220人/小人】 堺市立ビッグバン【1,000円/大人 600～800円/3歳以上】 ※国内19か所の大型児童館のうち上記2施設で入館料徴収
2	【博物館】 東日本大震災津波伝承館	陸前高田市	入館料	(R2) 170,699	みやぎ東日本大震災津波伝承館【無料】 兵庫県 人と防災未来センター【600円/大人】 淡路市野島断層保存館【730円/大人】
3	【都市公園】 御所湖広域公園	盛岡市、 雫石町	入園料	(R2) 94,417	
4	【都市公園】 花巻広域公園	花巻市	入園料	(R2) 89,377	
5	【森林公園】 県民の森	八幡平市	入場料	(R2) 75,017	青森県県民の森【無料】 秋田県森林学習交流館【無料】 宮城県県民の森【無料】
-	【普及啓発施設】 平泉世界遺産 ガイダンスセンター	平泉町	入館料	(R3.11.20～ R4.2.28) 5,420	白神山地ビジターセンター【無料】 三内丸山遺跡時遊館（遺跡含む）【410円/大人】

ふるさと納税の状況

本県の状況

- 令和2年度においては、寄附件数は2,155件、寄附金額は106百万円となっている。平成23年度の449百万円が過去最高。
 - 全国の寄付規模は、平成27年度以降に拡大※したものの、本県においては、大きく増加していないところ。
- ※全国の寄付総額は平成26年は388億円であったが、平成27年には1,652億円と、約4倍の規模に拡大。
- 今後、クラウドファンディング型の活用や組織体制も含めたさらなるふるさと納税の魅力化について検討の必要があるのではないか。

本県のふるさと納税の寄付金額の推移



■本県の主な返礼品

【岩泉セット(ヨーグルト等)】



【葛巻ワイン】



【岩手短角牛】



三陸鉄道の支援への寄附

1万円以上5万円未満

- ①会報・イベント情報送付 (年3回程度)
- ②オリジナルグッズ送付 (6点)



5万円以上10万円未満

- ①会報・イベント情報送付 (年3回程度)
- ②オリジナルグッズ送付 (13点)



※画像は商品イメージです

10万円以上25万円未満

- ①三鉄オーナーズクラブ会員証発行 (有効期限3年、無料乗車券6回分付)
- ②オーナー証の贈呈
- ③三鉄の駅舎等施設への御芳名掲出 (芳名板は年に1回、3月に更新) ※②、③は初回寄附時のみ
- ④会報・イベント情報送付 (年3回程度)
- ⑤オリジナルグッズ送付 (19品目)



2021.4.1～2022.3.31

25万円以上

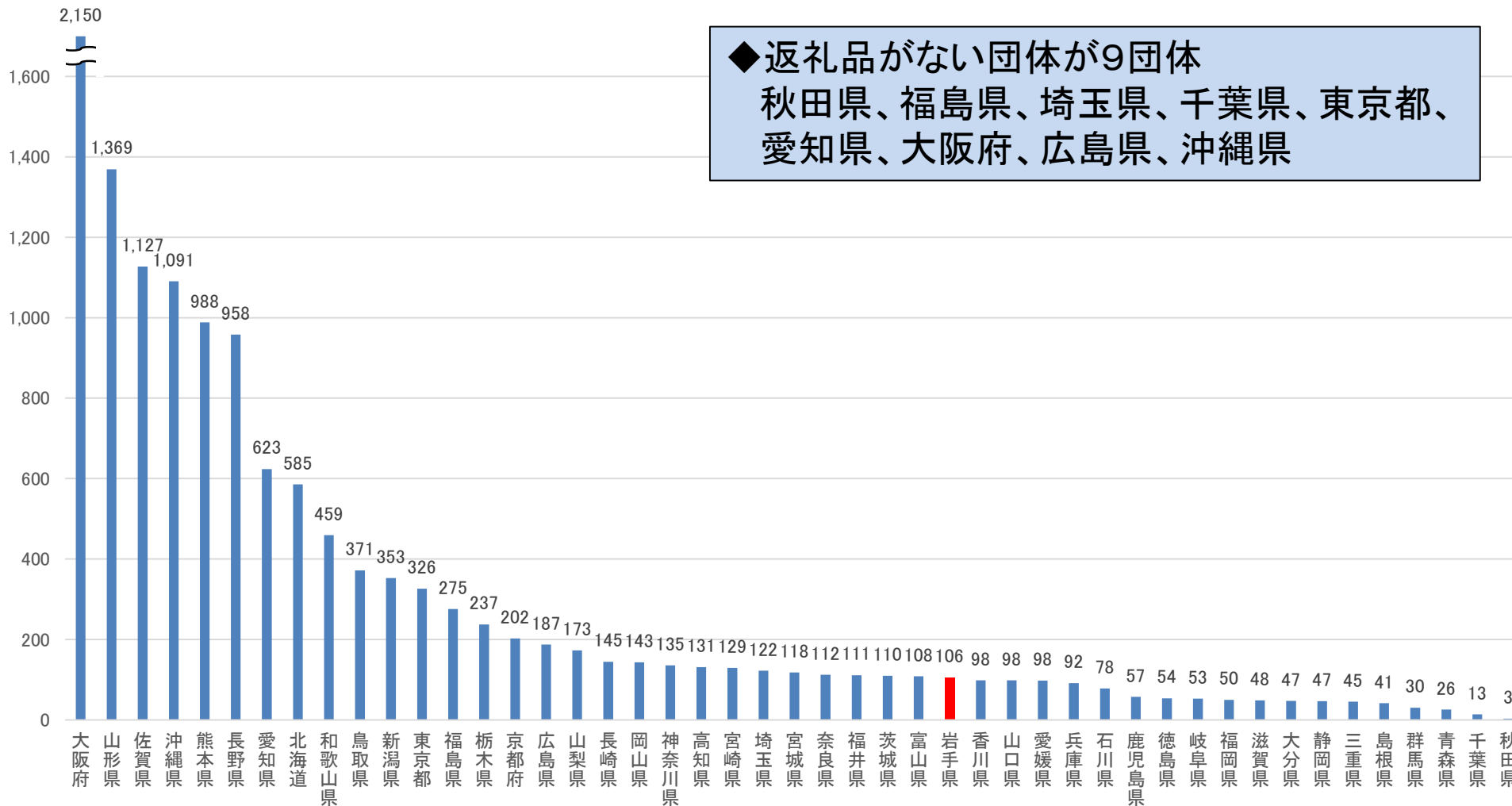
- ①10万円以上と同様
- ②全線運行再開記念レール (5cm) 贈呈



【参考】ふるさと納税の都道府県間比較(令和2年度実績)

- ・ 寄付額は、47都道府県中29位と中位にある。
- ・ 令和元年度と比較して、寄付額が5億円以上増加した団体は、6団体※となっている。(※北海道、山形県、愛知県、大阪府、熊本県、沖縄県)
- ・ 5億円以上増加した団体は、令和2年7月豪雨の被災県及び新型コロナウイルス感染症により、医療提供体制がひっ迫した団体であること。

(単位:百万円)



◆返礼品がない団体が9団体
 秋田県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、
 愛知県、大阪府、広島県、沖縄県